

下水道分野における国際展開の取組みについて

平成29年7月

国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部

下水道企画課 下水道国際推進官

田本 典秀



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

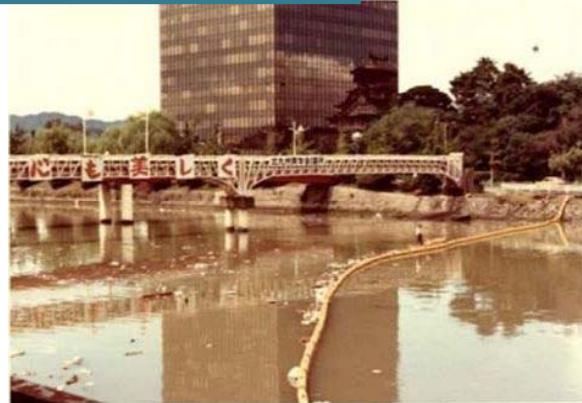


背景と目的

なぜ水インフラ輸出か

北九州市・紫川の水質改善

1970年代



2015年



我が国は短期間に下水道を整備し、水環境問題を乗り越えてきた技術・経験を有する

日本の技術と経験をパッケージで輸出 ⇒ ビジネス展開+世界の水環境問題解決に貢献



組織・体制(下水道事業団等)

産学官の技術・経験を最大限に活かし、
世界に日本の水インフラを輸出

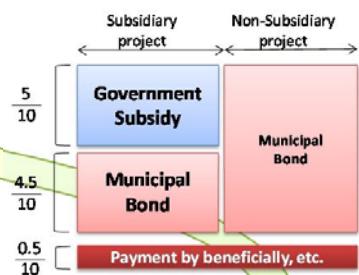
法制度・規制



住民への啓発



技術開発・技術基準の策定



財政制度
(国による補助制度等)

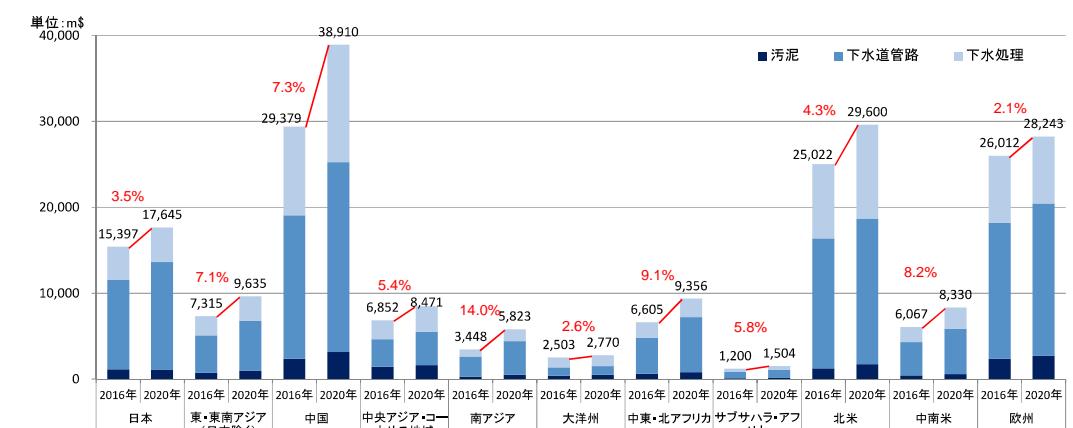
海外における下水道関連市場

- 世界全体の下水道の市場は2016年に約33兆円であり、そのうち設備費が約16兆円、運営費が17兆円を占める。
- 先進国は高成長しないが市場規模は大。途上国・新興国は市場規模が未だ小さいが今後の伸びが期待できる。

世界の水関連市場の規模（2016年）

世界の水市場（2016）：856,698（単位：億円） (1 USD=100円で換算)	
水道 367,236 設備費：126,470 水資源：20,804 海水淡水化：3,447	下水道 329,297 設備費：155,919 下水処理：93,268 水管路：49,231 汚泥：13,419 下水道維持管理費 173,377
水道維持管理費 240,766	工業用排水 160,165 用排水処理 24,328 維持 管理費 135,836

地域別下水道市場規模（地域別、CAPEX）



赤字は年平均の伸び率

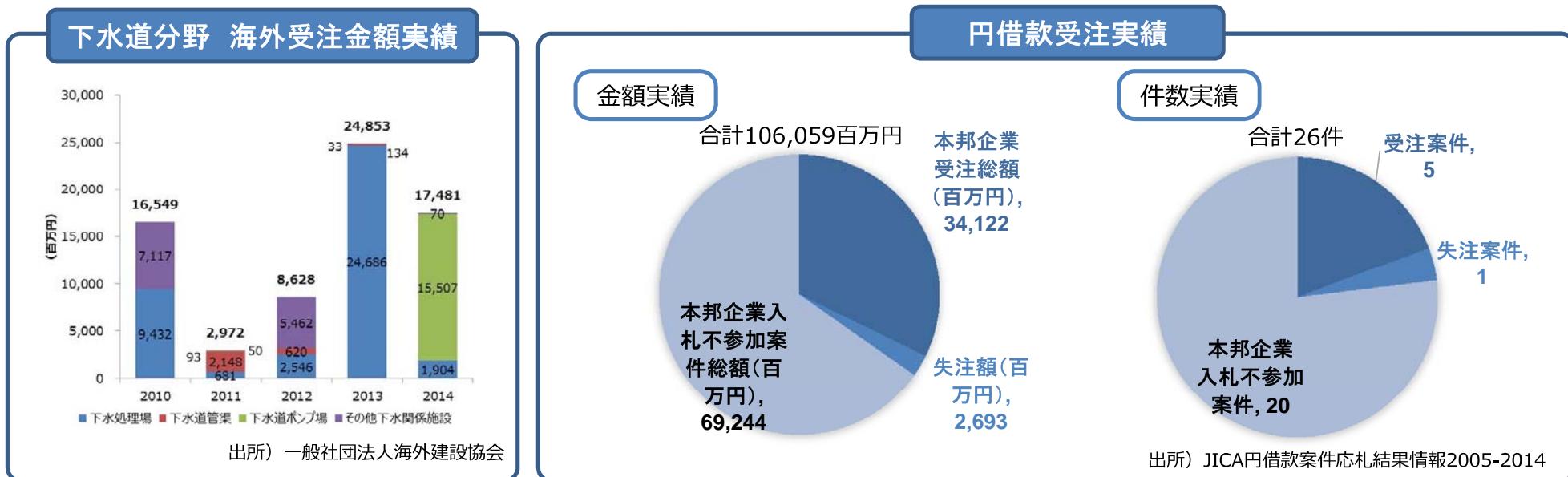
出所) Global Water Market 2017

日本企業の海外市場での受注実績

＜日本企業の受注額＞

- 世界の下水道市場における日本企業の受注額は調査により幅があるが、概ね70億円～250億円（2013年度）程度。
- そのほとんどが東南アジア地域におけるものとみられるが、市場シェアは10%未満※1。
- 日本政府が供与した水分野のODA（10億円以上）のうち、日本企業落札案件は金額ベースで約3割、6割の案件には入札に参加していない。

※1:、2015年東・東南アジア(韓国を除く)の下水道市場規模合計(2,689百万USD)(出所:Global Water Market 2014)を市場規模、受注額250億円を占有額とした場合。



＜各社の体制＞

- 主要各社の海外売上比率は現状10%未満、各社が公表している中長期目標として、最も大きいものでも30%で、基本的には国内事業を基盤としてこれからも操業する前提。
- 今後、各社とも海外展開の拡大を志向するが、民需官需の双方の顧客を有する企業は日系の民需用排水も期待できる東南アジア（特にベトナム）における体制整備を重視する傾向。

持続可能な開発のための2030アジェンダ

概要

- 2015/9/25国連サミットにて採択された2016年~2030年の国際開発目標
- 持続可能な開発の達成に向けて、先進国と途上国の双方が取り組むもの
- 17のゴールと169のターゲット(水と衛生に関するゴールが設定されている)

持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

下水道分野に関するゴール・ターゲット

(仮訳)

目標 6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

- 6.2 2030 年までに、すべての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を向ける。
- 6.3 2030 年までに、汚染の減少、投棄廃絶と有害な化学物質や物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模での大幅な増加させることにより、水質を改善する。
- 6.a 2030 年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術など、開発途上国における水と衛生分野での活動や計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。

(参考)ミレニアム開発目標(MDGs:Millennium Development Goals)の状況

- 2014年の国連ミレニアム開発目標報告では、
 - ・安全な飲料水を利用できない人々の割合
 - ・基礎的な衛生施設を利用できない人々の割合
- 1990年 → 2012年
24% → 11% 達成
51% → 36% 未達成

下水道分野の国際展開 活動の目的

1. 世界の水・衛生問題等の解決に向けた国際貢献

国及び地方公共団体等の国際協力活動、国際交流活動を支援しつつ、世界の水・衛生問題や地球温暖化問題の解決に貢献

2. 下水道関連企業のビジネス展開支援

海外のビジネス展開に意欲的な下水道関連企業を学官が強力に支援し、我が国の下水道界の活性化にも貢献

国等の動向

国の戦略等での位置付け(経協インフラ会議、未来投資会議等)

インフラシステム輸出戦略（平成29年度改訂版） 経協インフラ戦略会議

第2章 具体的施策 4. 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援

(1) 新たなインフラ分野への展開 ④上下水道分野（下水道関係）

- 下水道整備の必要性や整備効果に関する啓発を行うとともに、相手国ニーズにより一層適合した技術開発・実証試験への支援、本邦技術に対する理解の促進や相手国基準への組入れ、当該技術を活用できる相手国人材の育成を実施＜経済産業省、国土交通省＞
- 官民連携のプラットフォームである下水道グローバルセンターについて金融を含めたビジネス環境整備などの機能強化を図るとともに、本邦企業の海外進出に当たって重要な役割を担う地方公共団体の人才培养を促進＜国土交通省＞
- 集合処理と個別処理に係る関係機関から構成される日本サニテーションコンソーシアム等を活用し、我が国の経験・技術の情報を発信＜国土交通省、環境省＞
- マスター・プラン策定の段階から、都市中心は下水道、郊外の大型施設やコミュニティは大型浄化槽、周辺部は小型浄化槽という、集合処理と個別処理のそれぞれの長所を生かしたバランスのとれた包括的な汚水処理サービスを提案するとともに、汚泥管理・処理体制の確立を含め、下水道と浄化槽がパッケージ化された案件形成を促進＜外務省、国土交通省、環境省、JICA＞

未来投資戦略2017 平成29年6月

第2 具体的施策

IV 海外の成長市場の取り込み (2) 新たに講すべき具体的施策 i) 我が国企業の国際展開支援

①インフラシステム輸出の拡大

・同戦略も踏まえたインフラシステム輸出の展開に向け、トップセールスを推進し、また政策支援ツールを一層有効活用するとともに、次の取組を行う。

(中略)

-その他、ア)インフラ案件に関する相談窓口、法的側面支援等に関する機能・体制の充実等の官民のコンサルティング機能強化、イ)我が国企業が新たな市場に進出し一層の競争力強化を図るための他国と連携した第三国への取組の推進、ウ)鉄道、空港、都市・住宅、下水道等の分野で案件形成から完工後の運営・維持管理までを公的機関・企業がより本格的に実施できるようにする制度的措置の検討、を含め更なるインフラシステム輸出を推進する体制構築を進める。

自由民主党 下水道・浄化槽対策特別委員会

- 平成28年2月～4月 3回開催
- テーマ:下水道の国際展開について

◆下水道分野の国際展開に向けて(提言) 平成28年5月

- (1)我が国の優位技術の普及促進
- (2)国際展開に係わる推進体制の強化
- (3)質の高いインフラ投資の促進
- (4)国内下水道事業における民間活用の促進
- (5)世界的・長期的視点を考慮した国内技術開発

◆浄化槽の国際展開に向けて(提言) 平成29年5月

- (1)我が国の優位技術である浄化槽の海外展開
- (2)集合処理と個別処理の長所を生かした案件形成
- (3)生活排水処理に関する制度基盤の確立支援
- (4)世界をリードする日本の技術開発

- 平成29年2月～5月 4回開催
- テーマ:浄化槽の国際展開について、下水道エネルギー・イノベーションについて

下水道分野における海外水ビジネス展開への支援

- インフラシステム輸出戦略(平成29年度改訂版、平成29年5月29日 経協インフラ戦略会議決定)、「下水道分野の国際展開に向けて(提言)」(平成28年5月 自由民主党政務調査会)等を踏まえ、本邦下水道技術の国際展開を積極的に支援。

本邦技術の普及促進

- 政府間会議やセミナー等の開催、研修の実施、JICA専門家の派遣等を通じ、本邦技術に対する理解醸成を図り、本邦技術のスペックインを促進。
- 現地のニーズに適合した技術開発等や、現地での実証試験の支援を行うとともに、当該技術に関して国が基準・指針化を支援。



実証試験のイメージ

質の高いインフラ投資の促進

- 相手国の市場ニーズ調査を実施。
- 国際標準化に積極的に関与し、本邦技術の海外展開を推進。



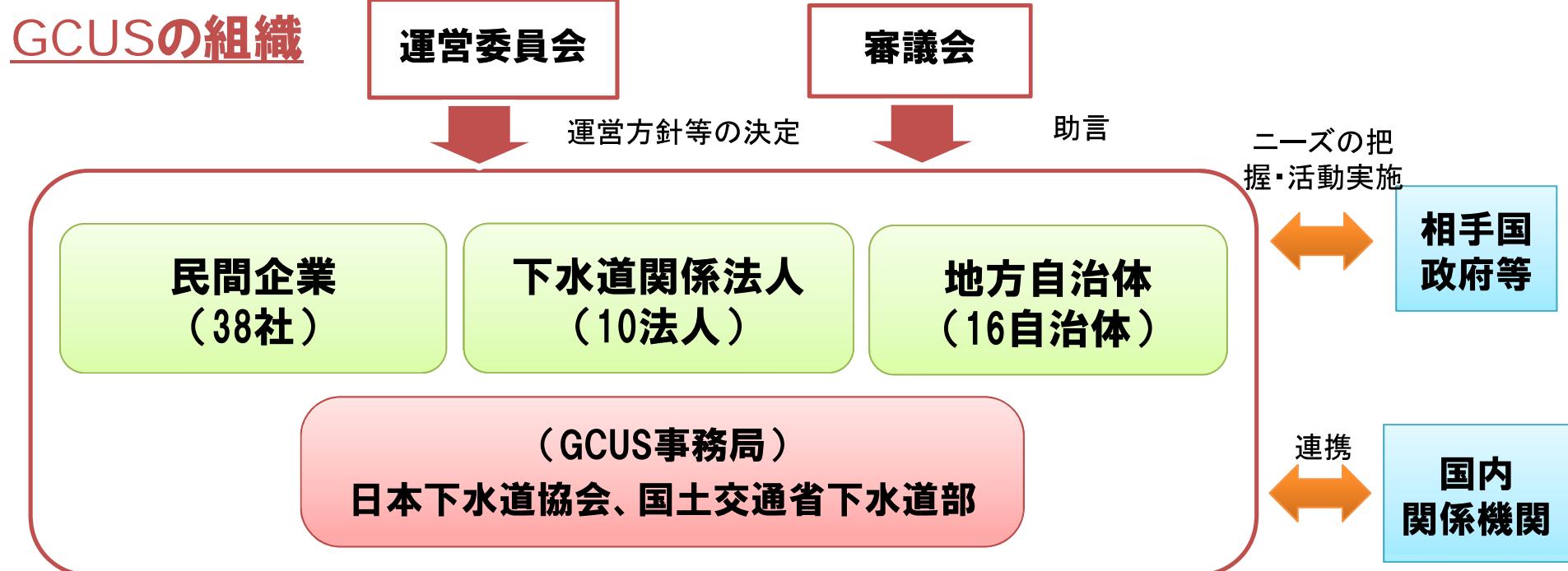
ISO専門委員会を日本で開催(H26.1)

推進体制の強化

- 地方公共団体の国際人材の育成を促進。
- 国の執行体制の強化。
- 官民連携のプラットフォームである下水道グローバルセンター(GCUS)を通じて、関係機関等との連携を一層充実。

下水道グローバルセンター(GCUS)

- 産学官が一体で、我が国の優位技術の海外へのPRや、これらを活用した案件形成支援等により、民間企業の海外進出を後押しするためのプラットフォーム。平成21年4月発足。
- 38社の民間企業が参加(平成29年6月時点)。



主な活動

- ・ 案件形成支援
- ・ 國際会議・セミナーの開催

例:H27.12、ベトナム国建設省局長を招聘してのセミナー 等

地方公共団体等の動向

水・環境ソリューションハブ(WES-Hub)

WES Hub とは？

- 日本の下水道の技術と政策を海外に積極的に普及していくための地方公共団体・日本下水道事業団による連合体。(11団体)
- 下水道分野の民間企業の海外展開にあたって、国土交通省と相手国政府との協力関係を基盤として、日本と相手国における都市間の協力関係を構築。

Learning 人材育成

水インフラの運営ノウハウや水問題等の解決に関する経験を海外向けに発信



ベトナム国ハノイ市職員への下水処理場での技術指導(横浜市)

WESHub

水環境ソリューションハブ
メンバー



Cooperation 連携

海外展開支援・官民連携等の推進と経験の共有



横浜水ビジネス協議会
(横浜市+企業会員161社)総会
(横浜市)

Technology 技術

先進的な技術開発のためのフィールドの提供と本邦技術のショーケース化



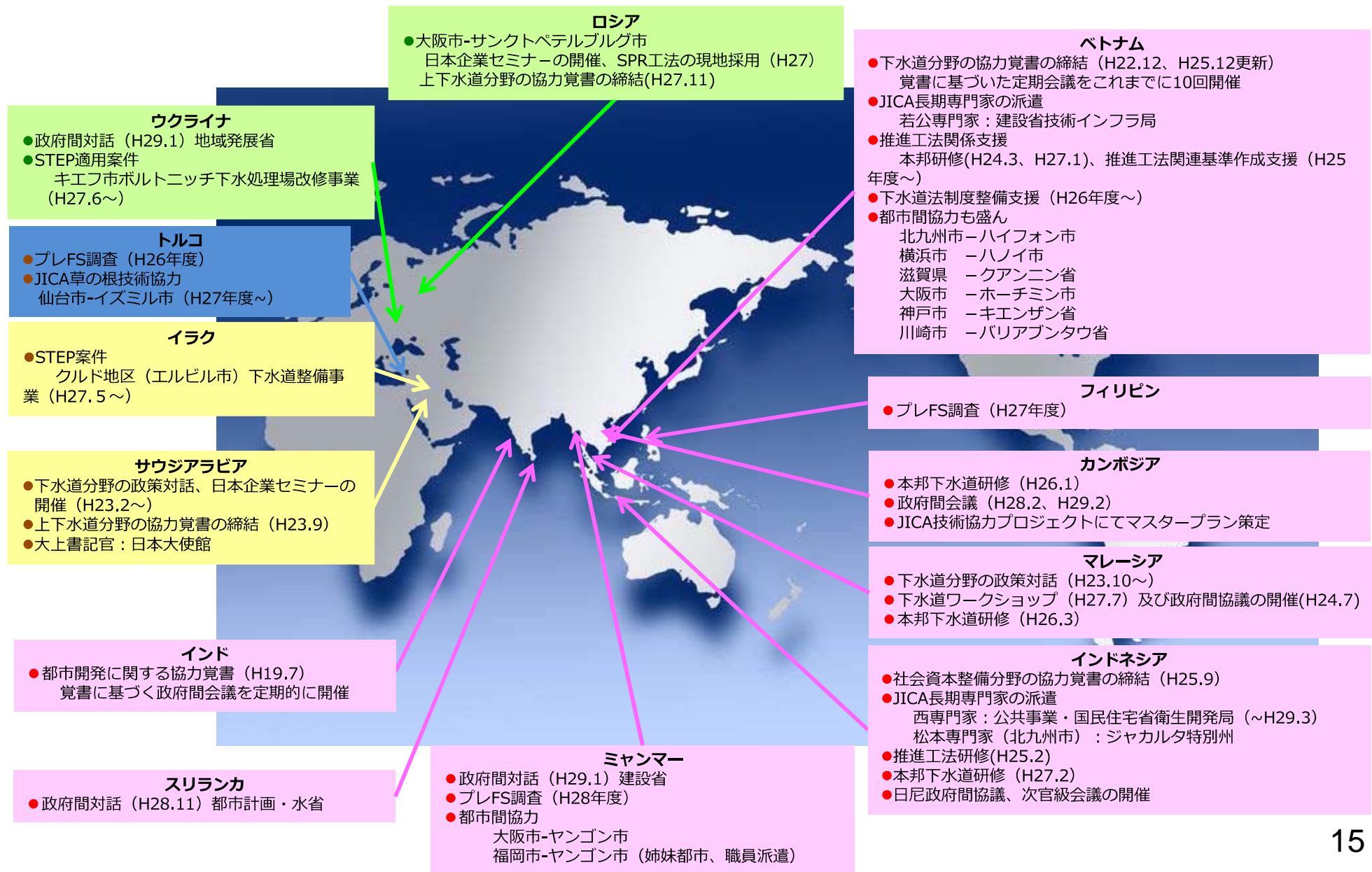
ビジターセンターにおけるカンボジア・カンセン首相への日本企業の技術紹介(北九州市) 12

主な地方公共団体の取組み

	団体名	主な国・地域	期間	民間企業との連携
都道府県	埼玉県	・タイ(JICA草の根技術協力事業)	H27～H30年度	
	滋賀県	・ベトナム・ハイフロン市カットバ島(JICA草の根技術協力事業)	H26～H28年度	しが水環境ビジネス推進フォーラム
政令指定都市	仙台市	・トルコ・イズミール市(JICA草の根技術協力事業)	H27～H30年度	
	東京都	・マレーシア・ランガット地区(JICA草の根技術協力事業)	H28～H30年度	
	川崎市	・ベトナム・バリアブンタウ省(経済産業交流の覚書)	H24年度～	かわさき水ビジネスネットワーク
	横浜市	・ベトナム・ハノイ市(JICA草の根技術協力事業)	H25～H28年度	横浜水ビジネス協議会
	大阪市	・ベトナム・ホーチミン市(JICA草の根技術協力事業・JICA地方自治体と連携した無償資金協力) ・ミャンマー・ヤンゴン市(JICA草の根技術協力事業)	H25～H27年度 H28～H29年度 H26～H28年度	大阪水環境ソリューション機構
	神戸市	・ベトナム・キエンザン省(JICA草の根技術協力事業)	H25～H27年度	(民間企業5社との連携協定)
	北九州市	・ベトナム・ハイフロン市(JICA草の根技術協力事業) ・カンボジア・プノンペン都(JICA草の根技術協力事業)	H26～H28年度 H28～H31年度	北九州市海外水ビジネス推進協議会
	福岡市	・ミャンマー・ヤンゴン市(JICA草の根技術協力事業)	H27～H30年度	福岡市国際ビジネス展開プラットフォーム

具体的な取り組み

国別の取組み状況(主なもの)



ベトナムに関する取組み①



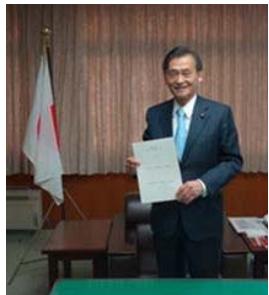
- ベトナム国の都市部における下水道普及率は10%程度。現在、JICA円借款事業など多くの下水道事業が進行中。
- 平成22年12月、国土交通省とベトナム国建設省との間で、下水道分野における協力に係る覚書を締結。平成29年4月、2度目の覚書更新。
- 国土交通省は、JICA長期専門家の派遣、政府間会議及びセミナーを開催するとともに、推進工法に係る基準策定支援等を実施。

主な具体施策

官民連携による推進

ベトナム建設省との覚書に基づく定期会議、セミナーの開催

- 平成23年以降、下水道分野における政府間会議を合計10回開催。
- 会議には、横浜市、北九州市、大阪市、川崎市などの自治体、日本下水道事業団も参加。また、民間企業も参加した技術セミナーも隨時開催。



覚書の更新(H29.4)



第10回日越定期会議(H29.3)

戦略的な技術支援

FS調査の実施

- 案件形成に必要な事前の調査を国が支援。

日本下水道事業団による海外向け技術確認

- 本邦企業がベトナム・ダナン市内の下水処理場にパイロットプラントを設置し、実証実験を実施。
- 日本下水道事業団が、現地調査や実証実験データの確認などを行うことにより、技術の性能等を確認。
- (参考) 平成28年12月、メタウォーター・月島機械JVがホイアン市の下水道敷設事業に参画

国際標準・基準化の推進

推進工法基準等策定支援

- ベトナムでの推進工法の普及に向けて、以下の取組みを実施。
 - 技術セミナーの開催
 - 現地での規格化を支援
 - 研修の実施 など

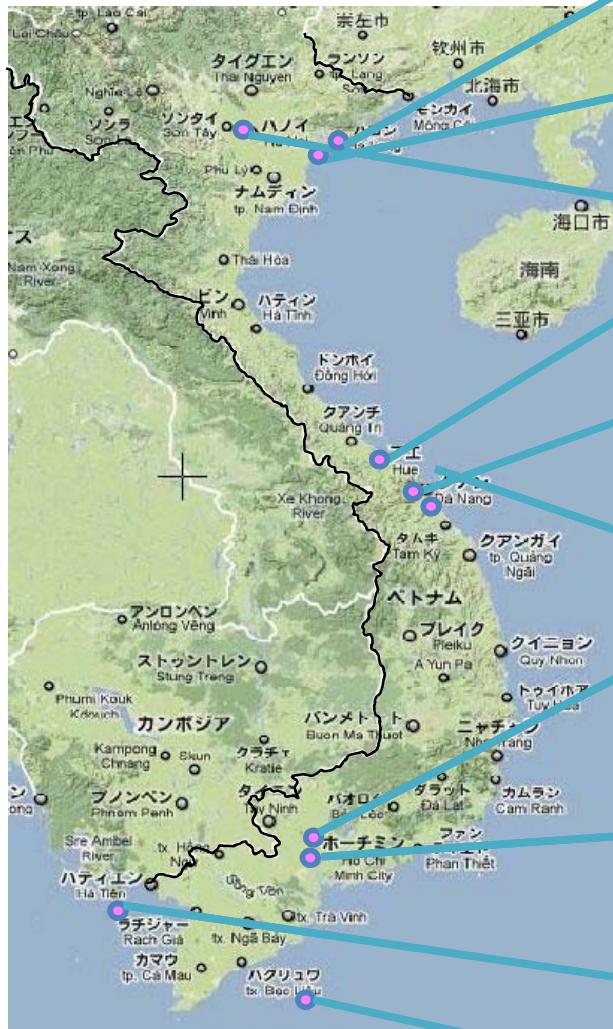


ベトナム版推進工法基準の手交
(H28.3) 16

ベトナムに関する取組み②



主要な下水道プロジェクト



クアンニン省

- JICA技術協力プロジェクトでハロン湾地域の環境管理に係る制度構築の支援を実施中(日本工営、滋賀県)。

ハイフォン市

- 北九州市がJICA草の根技術協力事業を活用した技術交流を実施中。

ハノイ市

- エンサ処理場整備に関するコンサルティングサービスの実施中(日水コン・日本上下水道設計他3社JV)。
- 横浜市がJICA草の根技術協力事業を活用した技術交流を実施中。

フエ市

- フエ市水環境改善事業(30,000m³/d)を水Kingが受注。

ダナン市

- 市内下水処理場にメタウォーターがパイロット実験装置を設置し、実証実験を実施。
- 日本下水道事業団が、技術確認を実施。(H26年度は窒素・リン除去の技術確認を追加)

ホイアン市(ホイアン市日本橋地域水質改善計画)

- H28.12、水路の改修(1.7km)と下水処理施設(2,000m³/day)の整備をメタウォーター・月島機械JVが受注。

ビンズン省(南部ビンズン省水環境改善事業)

- 第1期事業において、推進工法のパイロットプロジェクトを実施。(ヤスダエンジニアリング)
- 第2期事業(17,000m³/day)を神鋼環境ソリューションが受注。

ホーチミン市

- ビンフン処理場整備(330,000m³/d)を日立製作所を含むJVが、下水管敷設工事をヤスダエンジニアリングを含むJVがそれぞれ受注。
- 大阪市がJICA自治体連携無償資金協力事業を通じて協力。
- 積水化学工業がJICA民間技術普及事業にて管路更生工法の試験施工を実施。

キエンザン省

- 神戸市がJICA草の根技術協力事業を活用した技術協力を実施。

バリアブンタウ省コンダオ県

- H27年度、国交省プレFS調査を実施(川崎市)

インドネシアに関する取組み



- ジャカルタにおける下水道普及率は4%程度。今後ジャカルタ等において、JICA円借款事業による下水道整備が本格化する見込み。
- 平成25年9月、国土交通省とインドネシア国公共事業・国民住宅省との間で、下水道分野をはじめとする社会资本整備の協力に係る覚書を締結。
- 国土交通省は、JICA長期専門家の派遣、政府間会議及びセミナー開催などの支援を実施。

官民連携による推進

インドネシア公共事業・国民住宅省との覚書に基づく定期会議、セミナーの開催

- 平成25年以降、下水道分野における政府間会議を合計12回開催。
- また、平成26年には民間企業も参加し、膜処理技術等の下水道技術に関するセミナー等を開催。
- 平成29年第4回日尼建設次官級会合には北九州市、東京都、川



覚書の締結式(H25.9)



第4回日尼建設次官級会合
下水道分科会(H29.2)

戦略的な技術支援

推進工法研修の実施

- 推進工法の理解促進やノウハウの習得に関する本邦研修を、平成25年2月に実施。
- インドネシア国政府や地方自治体の職員を対象に実施。



推進工法研修の様子

カンボジアに関する取組み



- カンボジアでは都市化の進展等により河川等の水質が悪化している反面、下水処理場は国内に3箇所のみ。(首都プノンペンには下水処理場が1か所も無い)
- 2016年1月に北九州市長がカンボジアを訪問し、フンセン首相、プノンペン都知事に面会した際、先方から下水道分野の協力について要請あり。
- 2016年12月、JICAにより、プノンペン下水道マスタープランが策定。

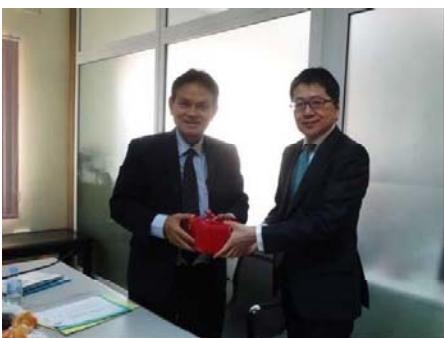
政府間会議等

- 平成28年2月 公共事業運輸省(MPWT)と下水道分野初の政府間会議を開催(チャンコサル長官(副大臣)出席)
- 平成28年6月 国土交通省宮内政務官(当時)がスンチャントール公共事業運輸大臣と会談し、下水道分野の覚書締結について提案。スン大臣から前向きな回答。
- 平成28年11月 国土交通省、北九州市が覚書締結に向け、MPWT、プノンペン都公共事業運輸局とそれぞれ協議を実施。
- 平成29年2月 両省間で覚書締結。同月、2回目の政府間会議をプノンペンで開催。

プノンペン市内の状況



プノンペン都内の水路の様子



下水道分野初の政府間会議
(平成28年2月)



第2回政府間会議(平成29年2月)



市民啓発活動(日カンボジア・キズナフェスティバルへの出展)
(左:ブース、右:一般市民向け動画、平成29年2月) 19



本邦企業の受注実績例(2013年以降の主なもの)



「前ろ過散水ろ床法」がベトナム・ホイアン下水道事業で採用

- 「ホイアン市日本橋地域水質改善計画」(JICA無償資金協力事業)は、「日本橋」水路の改修及び下水処理施設の整備を行うことにより、ホイアン市の生活衛生 環境の改善及び観光資源の保全による地域経済の開発促進に寄与するもの。
- 平成28年12月、メタウォーター・月島機械JVが、「前ろ過散水ろ床法」による下水処理場の建設等を受注。

事業概要

- 下水処理場(処理水量:2,000 m³/日)の建設工事
- 6カ月間の運転維持管理指導
- 水路改修工事



「前ろ過散水ろ床法」に関するこれまでの国等の取組み

①日本下水道事業団(JS)による海外向け技術確認(ベトナム・ダナン)

- メタウォーターが、ベトナムのダナン市内の下水処理場に処理能力300m³/日規模のパイロット実験装置を設置して、実証実験を実施。
- 日本下水道事業団が、現地調査や実証実験データの確認などを行うことにより、技術の性能等を確認。平成26年度、窒素・リンの除去に関する技術確認内容を追加。



②平成26年度 B-DASHプロジェクトによる実証(国内)

- 実証場所：高知市下知下水処理場
- 実施者：高知市、高知大学、日本下水道事業団、メタウォーター共同研究体
- 実証規模：6,750m³/日

下水中に酸素を供給するための動力をほとんど使用しないため、消費電力量半減が可能



推進工法の海外展開

- 東南アジアでは交通渋滞が激しく、都市部での下水管敷設に際し推進工法の適用が有効。
- 国土交通省では、官民連携のもと推進工法の海外展開に取り組んでいる。

国土交通省の取組

推進工法基準策定支援

- 覚書に基づき、GCUSベトナム委員会を中心に、推進工法基準策定を支援。
平成26年3月初版をベトナム国建設省に対し手交。
- その後2回の改訂を経て、平成28年3月、推進工法基準改定版(第4版、ベトナム語版)を手交。



ベトナム版推進工法基準の手交
(H28.3)



本邦研修の様子(H28.11)
(埼玉県深谷市)

受注事例



第2期ホーチミン市水環境改善事業

下水管整備(約34km:一部に推進工法を採用)
ヤスダエンジニアリング・韓国企業JVが受注(約109億円)。
平成27年11月 契約。



立坑施工の様子 (H29.3)
(ホーチミン市)

まとめ(今後の課題等)

平成29年度の新規施策

○「インフラシステム輸出戦略」(平成29年5月 経協インフラ戦略会議)等を踏まえ、本邦下水道技術の国際展開を積極的に支援。

1. 海外実証試験の実施

現地のニーズに適合した技術開発等や、現地での実証試験の支援を行うとともに、当該技術に関して国が基準・指針化を支援



実証試験のイメージ

2. 地方公共団体の国際人材育成の促進

これまでに地方公共団体等に蓄積された知見・ノウハウを国が主導的に収集・整理し、地方公共団体等と共有



地方公共団体による
技術指導の例
(横浜市－ハノイ市)

3. 国の執行体制の強化

国土交通省(下水道企画課)の執行体制を強化

- ・ 下水道国際推進官(新たに設置)
- ・ 国際展開推進係長(1名増員)

下水道海外展開の課題（私見含む）

- 「質の高い」技術とは?
 - 現地ニーズに適った技術（「安い」「早い」「簡単」な技術も必要）
 - 将来的に国内への還元も
 - 国交省による実証試験の実施（今年度から）
- 下水道と他のインフラ事業との違い
 - 料金徴取・コスト回収の難しさ
 - セプティックタンク問題（ほぼ無料で排出している状態が出発点）
 - 市民の理解が不可欠
 - 汚泥の処分
- 新たな挑戦－分野間・組織間の壁を低く－
 - 上水、浄化槽、都市開発とセットになった展開
 - グローバルに戦える人材・体制づくり（GCUS等の役割強化等）
 - 情報共有の仕組み（産・官・学・金、業種間）

若い精銳に期待(ぜひ戦略的な人材育成を！)





- ご清聴ありがとうございました



UNITED NATIONS
INDUSTRIAL DEVELOPMENT ORGANIZATION



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOAL 9
INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE

資料 6

かわさき水ビジネスネットワーク2017年度総会

国連工業開発機関(UNIDO)の取組み

村上 秀樹

国際連合工業開発機関(UNIDO)

東京投資・技術移転促進事務所 次長

2017年7月21日



UNIDOについて

概要

- 1966年に設立された**国連専門機関**。本部はオーストリア・ウィーン。
- 開発途上国や新興国の「包摶的かつ持続可能な産業開発 (Inclusive and sustainable industrial development: ISID)」に向けて活動
- 持続可能な開発目標（SDGs）目標9「産業と技術革新の基盤をつくる」を推進
- 加盟国：168カ国
- 職員数：約700名
- 事務局長：Mr. LI Yong





UNIDOの主な活動

主要テーマ

1. ***Creating Shared Prosperity*** : 農産物加工、職業訓練、人間の安全保障、女性や若者等の支援
2. ***Advancing economic competitiveness*** : 産業インフラ整備、投資・技術移転、中小企業振興、輸出貿易促進、基準認証・標準化、起業家支援
3. ***Safeguarding the environment*** : 低炭素・再エネ技術の移転推進、エネルギーアクセス向上、国際環境条約の実施（CFCs、POPs、水銀）

上記テーマに関するプログラムを、①技術協力、②調査研究・政策提言、③規範策定・普及、④知識の共有・ネットワーク作り・産業協力に向けた国際会議開催、などを通じて実施。



UNIDO東京事務所について

➤日本から開発途上国・新興国へ向けた、直接投資や技術移転の促進を目指して、1981年、**UNIDO東京投資・技術移転促進事務所**が設立

主な活動内容

1. 投資担当官の招聘（デレゲート・プログラム）
2. 技術移転
3. セミナーの開催
4. キャパシティ・ビルディング
5. 海外活動支援



国連大学本部ビル(表参道)



1. 投資担当官の招聘(デレゲート・プログラム)

▶アジア・中南米・アフリカ等の途上国において海外投資誘致や技術移転に携わるキーパーソンを日本に招聘し、企業との面談やセミナーを開催。

日本企業にとってのメリット

- ▶途上国側のキーパーソンとのパイプ作り
- ▶現地の投資環境・技術ニーズの情報収集
- ▶現地訪問する際の受け入れ支援





2. 技術移転

- 日本企業の優れた環境技術を**環境技術データベース**へ登録し、途上国・新興国とのネットワーク作りを支援（2016年末：41社49件技術登録）。

日本企業にとってのメリット

- 途上国の官民関係者からの問合せ増加
- UNIDOが実施する他スキームによる支援
- 技術プロモーション活動（広報媒体の作成支援）



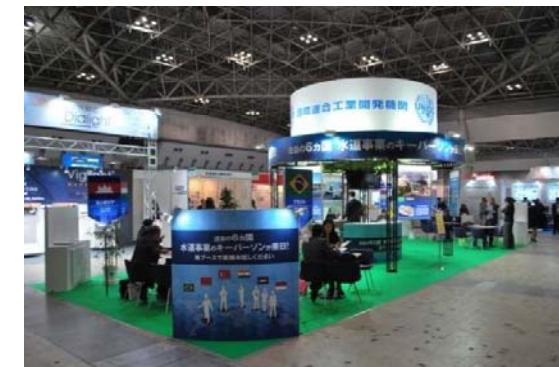


3. セミナーの開催

- JICAやJETRO等の関連機関と連携して、**途上国・新興国の最新の投資・技術関連の情報を提供する各種セミナー・ワークショップを開催。**

日本企業にとってのメリット

- 現地の投資環境・技術ニーズの最新情報の入手
➤途上国側のキーパーソンとのネットワーク構築
➤日本企業の進出事例に関する知見の共有





4. キャパシティ・ビルディング

► 駐日途上国大使館職員を対象とした技術展視察等を実施。例年、**川崎国際環境技術展への視察**を実施し、出展企業とのマッチングを支援。

日本企業にとってのメリット

- 駐日大使館職員とのネットワーク構築
- 現地の技術ニーズに関する情報収集
- 大使館経由での本国政府機関との橋渡し





5. 海外活動支援

- アフリカ 6 カ国（アルジェリア、ウガンダ、エチオピア、ブルンジ、モザンビーク、ルワンダ）を対象とした現地ビジネスアドバイザーの配置。

日本企業にとってのメリット

- アドバイザーによる最新ビジネス情報・助言の提供
- 現地パートナー企業とのマッチング支援
- 現地訪問時の面談・視察訪問の取り付け





ご関心のある方は

UNIDO東京事務所ウェブサイト : www.unido.or.jp

まずは一度、UNIDO東京事務所が開催するセミナーに足をお運び下さい。
お名刺を頂戴した方へ、メールマガジンを不定期配信しています。

Thank you

UNIDO ITPO Tokyo

Tel: +81-3-6433-5520

E-mail: itpo.tokyo@unido.org

URL: www.unido.or.jp